

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム 月桃

作成日 : 令和5年 1月 11日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	コロナ禍による運営推進会議開催の中止時は、「活動報告書」の送付にとどまらず、運営推進委員との双方向の意見交換が行える工夫とそれに基づいた議事録の作成が望まれる。市担当者の継続的な参加や知見者の選任も望まれる。	運営推進会議においては一方的な連絡になっているとご指摘があり、速やかに双方向で意見交換ができる方法を見出し、市に対しても担当者不在が長く続いている事を連絡して担当者の選任をお願いしていく。同時に速やかに知見者の選任も進めていく。	今回の外部評価でのご指摘を速やかに沖縄市役所管理係へ伝達し、担当者の選任を促していく。また、知見者においては同じ地域密着サービス、可能なら同市のGHの管理者に依頼をしていく。委員との双方向でのやりとりができるよう返信用の書類も送付して意見交換を図る。	3 か月
2	33	事業所の方針を利用者や家族へ契約開始時に口頭で説明しているが、重度化や終末期に向けた指針と同意書の作成を行うとともに、職員間での支援の共有が望まれる。	最終目標としては看取りができることが望ましいと考えるが、行えていない現状で、ご家族へはきちんと説明し同意を得て、速やかにその内容を職員間で共有していく。	入所時に重度化、医療ニーズが高くなった際、事業所では対応できない旨の書類を作成して、ご家族より同意を得て、そのような状態になった場合は同法人の主治医を交えてご家族と相談し、今後の方向性を考えていき、その内容をミーティングをもち職員間で共有していく。	6 か月
3	36	玄関と居間へのカメラの設置については、プライバシー保護の観点から設置の是非の検討を行い、必要性等を利用者へ説明し、同意を得て運用することが望まれる。	プライバシー保護の観点を重視するならカメラの撤去を行うことが望ましいと思われるが、安全面を重視している現状を利用者に説明し、速やかに同意を得ていく。	入所時前に安全面への配慮からカメラが設置されている事をご家族、利用者へ伝えることはもちろんその内容の書類(同意書)を作成し、同意を得てより心地よい共同生活をおくっていただけるよう努める。	6 か月
4	47	安全な服薬支援に向けては、マニュアルの検証・見直しが必要である。	改めて現在あるマニュアルの問題点を確認して、見直し、配薬の手順を追記していく。	利用者一人ひとりの服薬内容を再確認し、マニュアルを読み合わせ、配薬時には日付・名前・内容まずは自分で声出し確認を行い、次に職員間で声出し(読める利用者には読んでもらい)ダブルチェックを厳格化し、ひとつの作業に余裕をもって丁寧に取り組んでいけるよう努める。	6 か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。